

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004
東京都千代田区大手町 1 丁目 2 番 1 号
Otemachi Oneタワー

【報告義務発生日】 令和4年10月14日

【提出日】 令和4年10月21日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 4

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
全体及び単体が保有する株券等の内訳に1%以上の変更が生じたため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コスモエネルギーホールディングス（株）
証券コード	5021
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所PRM

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,136,810		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B	480,080	-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	1,616,890	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,616,890
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			480,080

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.52

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家16名から1,584,601株借株。 機関投資家4名から616,548株借株。 UBS Securities LLCから20,000株借株。 UBS証券株式会社から55,687株借株。 UBS Switzerland AG から92,600株借株。 機関投資家4名に1,200,367株貸株。 UBS Securities LLCに2,700株貸株。</p>

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	UBS Asset Management (UK) Ltd
住所又は本店所在地	5 Broadgate London United Kingdom

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和56年2月19日
代表者氏名	Bereaux Michelle
代表者役職	Director
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2) 【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			110,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 110,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	110,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.13
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS Asset Management (UK) Ltd を共同保有者に追加

3【提出者（大量保有者） / 3】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	UBS Switzerland AG
住所又は本店所在地	Bahnhofstrasse 45 Zurich Switzerland
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年9月3日
代表者氏名	Keller-Busse Sabine Christine
代表者役職	President of the Executive Board
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2) 【保有目的】

UBS Switzerland AGにおける中期的なディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	134,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 134,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		92,600
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		41,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.16

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名から92,600株借株。
UBS AG ロンドン支店に92,600株貸株

4【提出者（大量保有者） / 4】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	UBS Fund Management（Switzerland）AG
住所又は本店所在地	Aeschenvorstadt 1 Basel Switzerland
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	Del Cioppo Eugene
代表者役職	CEO
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2)【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			186,356
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 186,356
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		186,356
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.22

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

5 【提出者（大量保有者） / 5】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	U B S S e c u r i t i e s L L C
住所又は本店所在地	Corporation Service Company 251 Little Falls Drive Wilmington Delaware USA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成7年11月14日
代表者氏名	Capanna Derek

代表者役職	President
事業内容	金融業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2) 【保有目的】

UBS Securities LLCにおける中期的なディーリング目的による保有。UBS Securities LLCを共同保有者から除外。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	22,700		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 22,700	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		20,000
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,700
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.00
----------------------------	------

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>機関投資家1名から20,000株借株。 UBS AG ロンドン支店から2,700株借株。 UBS AG ロンドン支店に20,000株貸株。</p>
--

6 【提出者（大量保有者） / 6】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	UBS証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日
代表者氏名	中村 善二
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） コンプライアンス部 増田 真由美
電話番号	03-5208-6052

(2) 【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。 UBS証券株式会社を共同保有者から除外。
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	55,761		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	55,761	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		55,687
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		74
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.17

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家1名から21,800株借株。
UBS AG ロンドン支店に55,687株貸株。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー（銀行）
- (2) UBS Switzerland AG
- (3) UBS Fund Management (Switzerland) AG
- (4) UBS Asset Management (UK) Ltd

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,271,310		296,856
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 480,080	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,751,390	P	Q 296,856
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		92,600
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,955,646
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		480,080

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年10月14日現在）	V	84,770,508
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		6.06

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	1,616,890	1.90
UBS Switzerland AG	41,900	0.05
UBS Fund Management (Switzerland) AG	186,356	0.22
UBS Asset Management (UK) Ltd	110,500	0.13

合計	1,955,646	2.29
----	-----------	------